

7月28日 太々神楽祭 (おだいだい)

だいだいかぐらさい しょうかん
太々神楽祭では稚児の舞が奉納されます。貞 観6年(864)の富士山の大噴火により、富士山周辺一体は大きな被害を受けました。この噴火を鎮めた祭神、^{このはなさくやひめ}木花開耶姫の御神霊をお慰める祭例で、稚児の舞が奉納され、^{ほうしゃんさい}奉 謝 鎮 祭とも言われます。稚児の舞は7歳から12歳までのお稚児さんにより、「御幣の舞」「扇の舞」「剣の舞」「八方の舞」「宮めぐりの舞」が奉納されます。



図-1 稚児の舞

^{あか} ちはや ^{さしぬき} 差 袂 ^{たすき} をまとい、^{のしがみ} 錦織の陣羽織、^{たすき} 緋の 褌 をかけ、^{のしがみ} 頭には誠を捧げる熨斗紙を水引で付け、^{もろろく} 瓔珞を頭に戴き、清浄の姿に整えた上で神前に奉納されます。

平成 29 年 3 月 3 日に国指定の重要無形民俗文化財に、河口の稚児舞が指定されて、初めて迎える太々神楽祭に皆様のご参拝を心よりお待ちしております。

7月31日 浅間神社の身曾岐祭

^{みそぎ} 身曾岐とは心身ともに洗い清めることで、大祓いの行事です。河口浅間神社の身曾岐祭は他の地域の 禊 祭とは異なります。
男性は白、女性は赤の形代(人型に切った紙)に家族めいめいの干支を記入し、氏子全戸から集め、神前にて形代に書かれた干支を一人一人祈齋します。夕方、御神輿の御旅所である西川橋から鎌倉街道(旧国道137号)の両脇に並ぶ氏子ひとりひとりを神官が祓詞を唱えながらお祓いします。このとき不在の氏子は家族がその衣服を持ってお祓いを受けます。産屋ヶ崎にて神事後、氏子の幸せを祈願し、身曾岐は湖に流されます。^{おつつがゆ}身曾岐祭は御筒粥の神事とともに特殊神事として古い伝統に基づいて執り行われています。



図-2 身曾岐祭のお祓い

その他、河口における7月のお祭り

河口では7月に多くのお祭りが行われます。伝統ある祭りに皆さんで参加しましょう。

7月15日 上町の津島天王神社 (おてんのうさん)

^{つしまてんのうじんじや} 津島天王神社には、^{たけはやすきののおのみこと}天照大神の弟神である建速彦命が祀られ、^{まつ}疫 病 除けの守護神として崇敬されています。河口

での祭日には、神事のほかに旗かつぎもにぎやかに、^{おみこし}子供御神輿が午後3時から繰り出します。

7月20日 中町の出雲神社 (いずもさん)

^{いずもじんじや} 出雲神社の祭神は、^{おおくにぬしのみこと}大 国 主 命が祀られています。総本社は島根県大社町の出雲大社で、国造りの神、縁結びの神として信仰されています。河口ではお神輿を飾り、祭りを祝います。

7月25日 下町の川戸頭天神神社 (おてんじんさん)

^{かわとがしらてんじん} 川戸頭天神神社には、^{すがわらのみちざね}菅原道真公が祀られています。菅原道真公と言えば太宰府天満宮ですが、学問の神、厄除けの神と

して全国的に信仰されています。祭りの日には午後3時より御神輿と旗かつぎで賑やかに祭事がとり行われます。

大鳥居扁額にまつわる人物

平成 27 年に行われた神社創建千五十年祭に伴って行われました整備事業の際、大鳥居の扁額の修復が行われ、『浅間神社だより』(第27-2号)にてご紹介しました。「三国第一山」の扁額は銅製で、の背面には、

「奉寄進銅額 秋元高朝 遍照金剛一品公弁親王書之 銅工木村政友 作 元禄十年丑三月廿三日」

と記されています。今回はこの記録から、河口浅間神社の参道正面の鳥居を飾る扁額の寄進尽力された2名の人物についてお知らせします。

1. 秋元高朝 慶安2年(1649)~正徳4年(1714)

江戸時代前期から中期の大名で、明暦3年~宝永元年(1657~1704)三代谷村藩主を務めました。この在職期間中の元禄元年(1688)、上吉田富士浅間明神に絵馬奉納、大鳥居を造営、元禄3年(1690)に新倉掘り抜き着工など、大きな仕事に取り組みました。河口浅間神社の扁額が元禄10年(1697)で、扁額の背面に記された名前が「秋元高朝」ですが、これは初名であり、のちに「秋元高知」となりました。谷村藩は宝永元年(1704)に廃止され、秋元高知は川越藩主となります。江戸幕府での役職は、奏者番、寺社奉行、若年寄を経て老中まで昇進し、5代将軍綱吉、6代将軍家宣の2代にわたって使えています。

2. 公辦法親王 寛文9年(1669)~正徳6年(1716)

後西天皇の第6子、親王宣下を受けて出家。元禄3年(1690)、日光東照宮および輪王寺門跡に就任し、関東に下向。元禄6年(1693)、比叡山延暦寺天台座主に就任。狩野常信に書を学び、能筆家としても知られています。

公辦法親王の逸話として、上野寛永寺住職であった時、鶯を3,500羽を放鳥し、江戸府内でも鶯が最初に鳴き出す「初音の里」の名所としたそうです。これが鶯谷の地名に由来しているそうです。また、寛永寺の末寺である深大寺の寺領は、土地が痩せていたために、小作人はそばを栽培して寺に納めていたそうです。公辨は深大寺の蕎麦切りが気に入り、殿中で盛んに話題にしたそうです。そのためか、諸藩諸家から深大寺に蕎麦を求める使者が訪れるようになり、調布の深大寺蕎麦が全国に知られるようになったようです。鶯放鳥の鶯谷、深大寺蕎麦に見るように、公辦法親王は名所や名物を作り出す、現在のまちづくりプロデューサーでもあったようです。

3. 二人の接点

谷村藩主であるとともに幕閣となる秋元高知と高僧の公辦法親王の接点を同う事柄として赤穂浪士事件があります。赤穂浪士事件は元禄15年(1702)、江戸城松之大廊で吉良上野介に斬りつけたとして、播磨赤穂藩藩主浅野内匠頭が切腹に処せられ、その後、家臣の大石内蔵助以下47人が本所の吉良邸に討ち入りした事件です。この事件の処理について5代将軍綱吉は苦慮しており、元禄16年(1703)2月1日公辦法親王が年賀のため綱吉に謁見した際に話題としたそうです。公辦法親王の母方の叔母が綱吉の正室・鷹司信子の侍女だった縁で両者は親しく、相談にのる関係にありました。

いっぽう、秋元高知は元禄12年(1699)から正徳4年(1714)まで老中に在籍し、この赤穂浪士事件の処理にあたりました。これ以外にも二人の接点があります。現在の京都府愛宕郡八瀬郷に住み、比叡山延暦寺の雑役や籠を担ぐ役を果たす延暦寺村落共同体として「八瀬童子」が存在します。この八瀬童子と延暦寺の境界を争う事件がありました。このとき天台座主であった公辦法親王がその政治力を背景に幕府に八瀬郷の入権廃止を認めさせました。これに対し八瀬童子は再三にわたり復活を願い出るが認められず、宝永4年(1707)になってようやく老中秋元高知が裁定を下し、朝廷の裁量によって八瀬郷の入権を保護するという方法で解決しました。八瀬郷はこの恩に報いるため秋元を祭神とする秋元神社を建立し、その業績をたたえる祭礼を行い、この祭礼は現在でも続いているそうです。

赤穂浪士事件および八瀬童子の裁定は、河口浅間神社の扁額奉納以後のことになりますが、いつれにしても、江戸幕府の重臣である秋元高知と、高僧であり将軍綱吉と近い関係にあった公辦法親王は、河口浅間神社の扁額奉納以前から接点があったと考えられます。

江戸城内のどこかで、秋元高知と公辦法親王が、河口浅間神社への扁額奉納について計画を企てていたことを想像すると、その尊さに思いも深まります。なお、扁額の正面および背面の拓本が神社拝殿左手、長押の上に展示していますので、ご覧ください。

注) 本稿の出典は Wikipedia 秋元高知、公辦法親王の項および、都留市図書館ホームページによるところが多い。

賛助会による環境美化作業

賛助会では神社の環境美化作業、注連縄づくり、ボランティアガイドなどの活動を通じて、神社を守り、参拝に見えられた方々に神社を紹介する活動を続けています。

7月23日(日)には、屋根に積もった木の葉の掃除、境内の植栽の手入れなどの作業が予定されています。多くの方に賛助会の活動にご理解とご協力を頂きますとともに、賛助会の活動にご賛同下さいますようお願い申し上げます。

河口浅間神社